



2022年6月23日

各位

会社名 株式会社ブシロード
代表者名 代表取締役社長 橋本義賢
(コード番号：7803 東証グロース)
問合せ先 取締役経理財務本部長 村岡敏行
(Tel. 03-4500-4350)

配当政策の基本方針の変更（配当開始）に関するお知らせ

当社は、2022年6月23日開催の取締役会において、以下のとおり、第16期からの配当政策の基本方針の変更及び2022年6月30日を基準日とする剰余金の配当を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 株主還元方針の変更の理由

当社は、これまでは事業成長のための投資及び経営体質強化のための内部留保の拡充に努める一方で、株主に対する利益還元を経営の重要課題として認識しており、状況に応じて自己株式の取得及び株主優待制度の新設を行ってまいりました。

その結果、2022年6月期の業績においては、売上高、経常利益、当期純利益ともに、2007年創業来の最高額を達成することができる見込みであることから、当社株式を保有いただいている株主の皆様への利益還元として、当社初となる剰余金の配当（初配）を実施することといたしました。

今後引き続き、株主資本を充実させて財務基盤の安定・強化を図り成長投資に積極的に振り向ける一方、経営成績に応じた利益還元を継続的に行うことを基本方針として、業績推移及び財務状況を勘案しながら株主の皆様への利益還元を検討していく方針であります。

2. 株主還元方針

【変更前】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けておりますが、財務体質の強化に加えて事業拡大のための内部留保の充実等を図り、事業の効率化と事業拡大のための投資に充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。

このことから創業以来配当は実施しておらず、今後においても当面の間は内部留保の充実を図る方針であります。なお、内部留保資金につきましては、将来の成長に向けた運転資金として有効活用していく所存であります。将来的には、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び企業を取り巻く事業環境を勘案したうえで、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針であります。現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会となっております。また、当社は取締役会決議によって、毎年12月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

【変更後】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けております。配当につきましては、株主資本を充実させて財務基盤の安定・強化を図り成長投資に積極的に振り向ける一方、一過性の内容の利益及び現預金の増加を伴うものではない利益を除く親会社株主に帰属する当期純利益に対して 10%を目途に経営成績に応じた利益還元を継続的に行う方針であります。

剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会となっております。また、当社は取締役会決議によって、毎年12月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

3. 剰余金の配当

配当政策の基本方針に伴い、第16期（2022年6月期）の期末配当につきましては、第16期定時株主総会での承認を得ることを条件として、配当を実施する予定であります。

なお、配当金の額につきましては、2022年6月期の確定決算の数値に基づき、決定次第お知らせいたします。

	決定額	直近の配当予想 (2022年5月13日)	第15期実績 (2021年6月期)
基準日	2022年6月30日	同左	2021年6月30日
1株あたり配当金	未定	0円00銭	0円00銭
配当金総額	未定	—	—
配当原資	利益剰余金	—	—

以 上